



市民と議会をつなぐ

議会だより

Sado City
Council News

No.86



8月豪雨災害 一日でも早い復旧に向け作業続く



佐渡市議会 令和7年9月定例会



CONTENTS

傍聴者からのアンケート	2	新潟県へ医療提供体制堅持のための 意見書提出について	16
常任委員会トピックス		令和6年度決算の審査方針と流れ	17
常任委員会はココに注目！	3～5	入間市姉妹都市議会交流会	18
議案等の審査結果一覧	6～8	議員研修会	19
令和7年9月定例会 一般質問（12人）	9～15		

傍聴者の皆様からアンケートを いただきました



佐渡市議会では市民参加の機会を多様に設けて、市民との協同を推進していくよう、本会議や委員会について市民の皆様の傍聴を推進しています。傍聴にお越しになった方へアンケートを実施たくさんのご意見をいただきました。貴重なご意見をいただきより良い議会運営につながるよう努めています！

傍聴におこしになった理由を教えて下さい

- ・議員の質問に対し市長がどう答えるか直接知りたいため。
- ・佐渡の議会の傍聴に興味があったため。
- ・議会の様子を見て、社会情勢など知りたかった。
- ・事務局職員がしっかりと仕事をしているか見にきた。
- ・議会のことを知りたい。
- ・どんな話をしているのか知りたい。
- ・佐渡市が抱えている様々なことを市民ファーストで検討していただきたい、傍聴を希望しました。
- ・議会のやり取りを生で見るため。
- ・水道料値上げ。市民はスピードで決められ、納得できない！
- ・多くの人は「水道代値上げ反対です」
- ・市民の生活が苦しいです。

議会報の掲載について望むことはありますか

- ・とても工夫されていると存じます。全ページカラーになったら嬉しいです。
- ・議事録になるのではなく、市民に訴えるようなものになってほしいと思います。
- ・市報などと同じ右開きにしてほしい。
- ・最後まで読み上げるのに疲れます。
- ・要点をわかりやすい言葉で掲載してほしいです。
- ・市民の声を載せてください。



議会を傍聴しての感想を教えてください

- ・市民に関心を高める工夫が最大限必要だと感じます。
- ・相当生活が切迫してきています。どうしたら生き続けられるのか真剣に問題解決を急ぐ必要があります。
- ・佐渡についての愛情を強く感じました。
- ・話が難しいものもあった。
- ・議員は市民の立場を考えているか。

今後の議会及び市政に望むことは何ですか

- ・かつては国会議員がいました。チャレンジする市議の情熱を期待しております。
- ・傍聴者が少ない場合は、メモをするのに台が必要。準備してもらえないか。
- ・若者が定住しやすい地域をめざしてほしい。
- ・佐渡を若者、高齢者が住みやすい場所にしてほしい。
- ・若者が佐渡から離れないように。
- ・より多くの市民の要望を多く反映できるような機会を設けてほしいと思います。
- ・議員定数削減を望む。
- ・市民にわかりやすい取り組みを。
- ・市民が活発に日々生活できるよう、教育、生活の充実を求める。
- ・老若男女が生活や将来に希望のある市政を望みます。
- ・市民目線で派手さを求めない。
- ・弱者に目を向けてほしい。
- ・もっともっと市民の意見を聞いてください。
- ・市議は市民の代弁者だと思う。
- ・もっともっと「討議」してください。
- ・「市政」は続くのかもしれないが「市民の生活」は苦しくなるばかりで希望がない。

常任委員会 TOPIC

第5回(9月)定例会
9月9日~26日

常任委員会は ココに注目!

条例 11 件、予算 13 件、その他議案 6 件を可決



総務文教
常任委員会

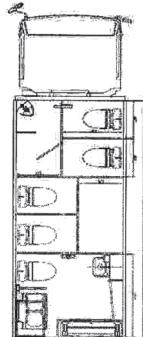
豪雨災害対応で非常食などの補充・佐渡初トイレカー導入

8月の豪雨災害において避難所で使用した非常食などの物資の補充や毛布のクリーニング代で約80万円が計上された。委員会では次の災害がいつ起こるかわからないので、定例会を待たずに専決処分で対応し、有事に備えることも必要との意見があった。

また、障がいのある方が利用できるものも含めたトイレカーを初めて導入する説明がされた。トイレカーは総額2,620万円だが、有利な交付金や起債を活用して佐渡市の負担を軽減して導入することができ、災害時以外にスポーツイベント等でも活用できる。今後の管理運営は基本的に防災課が責任を持ち、運転には準中型免許が必要との説明があった。今後の活用に期待したい。



兵庫県南あわじ市 HPより



トイレカー平面図
(イメージ)

学校給食センターの今後について

佐和田学校給食センターは老朽化(築23年経過)のため、今後大規模な修繕が必要となる見込みとなり、今年度末で廃止される予定である。現存する3施設の提供能力は3,500食に対して、児童・生徒の減少により令和8年度の提供見込み数は2,947食であり、佐和田以外の既存給食センターで十分な提供能力があるとの説明があった。

今後は、残りの施設の老朽化も考慮し、小・中学校の統廃合計画などを含めて検討していくよう意見を伝えた。

職員の育児休業等に関する条例の改正について

これまで、非常勤職員の部分休業制度の拡充について対象者が「3歳に達するまで」から、正規職員と同様に「小学校就学まで」に拡充された。また、部分休業の取得パターンの多様化にともない、今まで勤務の始まりと終わりのみ取得が可能であったが、今後は勤務時間の途中や、1日につき2時間を超えて取得することも可能となった。令和6年度の男性正規職員の育児休暇率は30%強であるが、今後は85%を目指したいとの説明もあった。委員会としては制度の周知を徹底し働きやすい職場環境を整備するよう意見を伝えた。



市民厚生 常任委員会

上下水道料金の値上げ、市民への影響は！？

上下水道事業の安定運営と施設の維持管理を目的に、令和8年度から段階的な料金改定を行うことについて審査した。使用量の少ない世帯への配慮や、算定根拠、国の支援を得るための施策、市民への説明責任や周知方法などの審査を行った。

委員会では賛成・反対意見が全ての委員から出された。賛成意見では、施設の老朽化対策や将来世代への負担を考慮して早急に取り組むべき。反対意見では、市民負担の増加や説明機会の不足等の問題が指摘された。

また、下水道接続率向上による収支の改善など、市民の負担を軽減する取組について指摘し以下の意見を付した。

[意見]

佐渡市水道運営審議会が結論づけた水道料金の値上げについて、令和8年4月1日から10%増、令和10年4月1日からさらに10%増という対応である。

料金値上げについては、物価高の昨今においてやむを得ない状況であることは理解する。市報など、回覧板やSNSなど当市の保有する広報ツール等を最大限活用して、市民の納得感が少しでも得られるよう早急に説明責任を果たす努力をすること。



高齢者福祉施設の建替え補助について

特別養護老人ホームの建替えに対して、市が昨今の物価上昇分を上乗せ補助することなどを確認した。今まで民間の高齢者福祉施設に対する維持について、市民から強い要望があったことなども踏まえた審査となった。

[意見]

本事業の特別養護老人ホーム真野の里の移転新築に伴う補助金は、物価高騰対策による特別な対応である。今後、佐渡市市営高齢者施設あり方検討会及び佐渡市福祉サービス等将来構想調整検討会において、高齢者施設等の再編統合が議論されるものと理解している。その際は、市が方向性を示して民間同士の再編統合が円滑に進み、施設配置の最適化が実現するよう努力すること。





有人国境離島法の目的に沿った事業選定を

離島の人口減少を食い止めるために雇用を増やすと補助金が受けられる国の制度、雇用機会拡充事業補助金を受けた企業を対象に、定期的に事業の進捗を確認するモニタリングを行なっている。

その中で昨年度から今年度にかけて、5社の事業が中止、うち2社で補助金返還が生じたことが分った。

中には、システム開発費や設備費に多額の経費が割かれ、人件費の割合が極端に低い事例もあり、良質な雇用を創出し、持続可能な島づくりを実現するという制度の目的には合わない事業も見受けられた。

今後は事業内容だけでなく、良質な雇用となっているかなど、安易な補助金支給とならないよう、また、返還金が発生しないよう、厳格な審査とフォローアップを求めた。

豪雨による甚大な被害。早急な復旧を

8月6日からの豪雨により、特に小木、羽茂、赤泊地区では今まで経験したことのない甚大な被害が発生した。

被害が大きいため、担当課以外の職員も多く応援に入っている状況であることは理解するが、住民生活や収入増が見込める農家の田畠等の一刻も早い復旧を求めた。

なお、個人の宅地や農地等で国県、佐渡市の補助が適用できない被害については、佐渡市独自の支援として最大10万円の応援金を交付することとなった。

また、農家から出された早期復旧の陳情を全会一致で採択した。予算が厳しい中ではあるが、今後も住民に寄り添った対応を要望した。



羽茂小泊地内

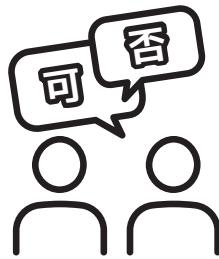


野田山線

物価高騰対策には横の連携も必要

昨今の物価高騰による佐渡市の対応について調査した。

物価高のみならず最低賃金も65円上がり1,050円となったが、経済産業省の支援だけではなく、厚生労働省の支援(例:業務改善助成金)もあるため、商工会及び市社会福祉課と密に連携することを要請した。



議案等の審査結果一覧

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決
- ✗ 否決
- △ 繼続審査

◆令和7年 第4回(8月臨時会)

番号	審議結果	件名
議案	第 82 号	◎ 佐渡スポーツハウス空調設備改修（機械設備）工事請負契約の締結
	第 83 号	◎ 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）
発議案	第 9 号	◎ 医療提供体制堅持のための支援を求める意見書の提出

◆令和7年 第5回(9月定例会)

番号	審議結果	件名
議案	第 84 号	◎ 専決処分の承認を求めること（令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第5号））
	第 85 号	◎ 専決処分の承認を求めること（令和7年度佐渡市水道事業会計補正予算（第1号））
	第 86 号	◎ 専決処分の承認を求めること（令和7年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第1号））
	第 87 号	○ 佐渡市特別職の職員の給与の減額に関する条例の制定
	第 88 号	◎ 佐渡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定
	第 89 号	◎ 佐渡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
	第 90 号	◎ 佐渡市税条例の一部を改正する条例の制定
	第 91 号	◎ 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
	第 92 号	○ 佐渡市健康保養センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
	第 93 号	◎ 佐渡市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定
	第 94 号	○ 佐渡市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定
	第 95 号	○ 佐渡市下水道条例の一部を改正する条例の制定
	第 96 号	○ 佐渡市漁業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定

議 案	第 97 号	○	佐渡市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定
	第 98 号	○	新たに生じた土地の確認（松ヶ崎地内）
	第 99 号	○	字の変更（松ヶ崎地内）
	第 100 号	○	和木漁港 港整備交付金工事請負契約の締結
	第 101 号	○	財産の無償譲渡（旧歌代の里寄附物品）
	第 102 号	○	損害賠償の額を定めること
	第 103 号	○	令和 7 年度佐渡市一般会計補正予算（第 6 号）
	第 104 号	○	令和 7 年度佐渡市一般会計補正予算（第 7 号）
	第 105 号	○	令和 7 年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
	第 106 号	○	令和 7 年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
	第 107 号	○	令和 7 年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
	第 108 号	○	令和 7 年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第 2 号）
	第 109 号	○	令和 7 年度佐渡市病院事業会計補正予算（第 1 号）
	第 110 号	○	令和 7 年度佐渡市水道事業会計補正予算（第 2 号）
	第 111 号	○	令和 7 年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
	第 112 号	△	令和 6 年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定
	第 113 号	△	令和 6 年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
	第 114 号	△	令和 6 年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
	第 115 号	△	令和 6 年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
	第 116 号	△	令和 6 年度佐渡市小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定
	第 117 号	△	令和 6 年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定
	第 118 号	△	令和 6 年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定
	第 119 号	△	令和 6 年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定
	第 120 号	△	令和 6 年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定
	第 121 号	△	令和 6 年度佐渡市新畠野財産区特別会計歳入歳出決算の認定
	第 122 号	△	令和 6 年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定

議案	第 123 号	△	令和 6 年度佐渡市病院事業会計決算の認定
	第 124 号	△	令和 6 年度佐渡市水道事業会計決算の認定
	第 125 号	△	令和 6 年度佐渡市下水道事業会計決算の認定
	第 126 号	◎	令和 6 年度佐渡市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分
	第 127 号	◎	令和 7 年度佐渡市一般会計補正予算（第 8 号）
請願	第 3 号	×	「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願
	第 4 号	×	「30 人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革・義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元」に係る意見書採択の請願
陳情	第 2 号	△	「夫婦・親子同氏制度を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書」提出を求める陳情
	第 4 号	◎	8 月豪雨被害に伴う早急な復旧対応についての陳情

賛否等の内訳

上表の賛否の分かれた議案（網掛け ■ ）について、議員別に賛否等を公表します。

議案等の番号	議決結果	賛否の別		政風会					新生クラブ			リペラル佐渡			日本共産党市議団		佐渡の声		公明党	社会民主党	市民クラブ		議長	
		賛成	反対	川原茂	林純一	坂下善英	山本卓	室岡啓史	佐々木ひとみ	広瀬大海	駒形信雄	佐藤孝	村川拓人	坂下真斗	平田和太龍	栗山嘉男	中川直美	山本健二	中川健二	山田伸之	荒井眞理	佐藤定	近藤和義	金田淳一
議案 87	可決	19	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	—	
議案 92	可決	17	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	—
議案 94	可決	13	7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	●	●	●	—
議案 95	可決	13	7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	●	●	●	—
議案 96	可決	13	7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	●	●	●	—
議案 97	可決	13	7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	●	●	●	—
議案 105	可決	17	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	—
請願 3	否決	8	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	—
請願 4	否決	10	10	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	○	●	○	●	○	—

※ ○は賛成、●は反対、退は退席、欠は欠席。なお、議長は採決に加わらない。

請願第4号は可否同数となったため、地方自治法第116条の規定に基づき議長が否決と裁決した。

市政の ここが聞きたい!



(P.10 左) 山田伸之 (公明党)

- 豪雨災害における早期復旧と復旧体制の強化について
- 避難所運営の実態について
- 市組織改編に伴う「子ども課」の教育委員会移管について
- 市医療提供体制の維持と持続可能な医療の確保について
- 有人国境離島特措法の延長・拡充に向けた市の取組について

(P.10 右) 平田和太龍 (リベラル佐渡)

- 小・中学校の熱中症対策について
- 指定海水浴場について
- さわら図書館について
- 佐渡市総合計画について
- 産後ケアについて
- 関係人口拡大について

(P.11 左) 佐藤 定 (市民クラブ)

- ふるさと住民登録制度創設への対応について
- 国民健康保険税滞納世帯への佐渡市の対応について
- 上下水道料金の改定における福祉減免措置の創設について問う
- 佐渡市高齢者向け入浴事業補助金について

(P.11 右) 川原 茂 (政風会)

- 消防団のこれからについて
- まつりの存続のための条例制定の提案について
- 書かない窓口の反響について
- 市内小・中学校の特別教室の空調の設置状況について
- これから佐渡を支える人材育成について 他

(P.12 左) 村川拓人 (リベラル佐渡)

- 夏季特有の災害の防止対策について
- 医療関係について
- 加茂湖の防災、カキ養殖の保護と資源活用について
- 産業振興について
- 保育園の統合に向けた対応の進捗状況について 他

(P.12 右) 林 純一 (政風会)

- 世界遺産登録1周年を迎えた佐渡の観光について
- 移住交流の拡大と二地域居住の推進について
- 8月の豪雨災害に伴う佐渡の農業課題と今後の対策について

(P.13 左) 中川健二 (佐渡の声)

- 佐渡市の医療について問う
- 8月6日から11日の豪雨による災害対応について
- 佐渡空港2,000メートル化の計画は進んでいるか
- 佐渡市の人口減少対策をどのように展開していくのか
- 佐渡の林業活性化について 他

(P.13 右) 山本健二 (佐渡の声)

- 金井運動公園入口の標識等について
- 佐渡の医療について問う
- 大雨災害について問う
- 真野行政サービスセンター改修の進展について問う
- 真野ふるさと会館駐車場を舗装するべきではないか 他

(P.14 左) 坂下真斗 (リベラル佐渡)

- 雨天時の観光資源について
- 佐渡汽船における女性・子供優先スペースの確保について
- 避難所運営シミュレーションについて
- 投票所における冷房設備設置等の環境改善の計画について
- 学校跡地の有効活用について

(P.14 右) 栗山嘉男 (日本共産党市議団)

- 水道料金の値上げを考える
- 補聴器購入費補助の拡充について
- 駐車禁止違反対策について

(P.15 左) 中川直美 (日本共産党市議団)

- 市の平和推進施策について
- 医療問題について
- 介護施設入所の負担軽減について
- 猛暑対策としての空調整備について
- 原発再稼働について

(P.15 右) 荒井眞理 (社会民主党)

- 世界農業遺産と世界文化遺産を持つ佐渡独自の平和の取組を
- 柏崎刈羽原発の事故対応について
- 世界遺産登録後の訪問者、観光のための整備について
- 博物館の文化的、教育的使命を実現させる計画について
- 外国出身の佐渡市住民への市民教育について 他

あみかけ の項目は、本文に内容を掲載しています。
※本文は、質問した議員本人が要約して執筆したものです。

医療提供体制維持と学校 体育館エアコン 設置を求める



山田 伸之 (公明党)

問 医療崩壊を未然に防ぐという観点から市としてどのように中長期的に医療体制を維持、推進していくのか具体的な方針を示すことが今強く求められている。佐渡総合病院が潰れないことが大前提だ。どのような将来ビジョンを持ち、手段を講じていくのか見解を伺う。

市長 一番の問題は厚生連の経営危機であり、佐渡総合病院はその中で経営改革をせざるを得ないというのが現状だ。6市の協議会を中心に、県と一緒に今年度約19億円支援をした。それでも厚生連は来年4月に資金ショートの可能性があると報告を受けている。今佐渡総合病院に投資しても、資金ショートした段階で佐渡総合病院の経営がどうなるか予断を許さない。当然何としても支えていかなければいけないことを基本にしていくが、厚生連自体が自立可能になっていかない限り佐渡総合病院の経営改革も基本的には進まないと考える。今厚生連全体への来年度の支援を議論している。その他の診療科について今廃止ということは全く議論に上がっていない。厚生連と話をしながら、県とも協議をして、しっかりと県からの支援、そして国からの支援、診療報酬の改定等も求めながら取り組んでいる。ビジョンについて、今県と厚生連につくることで話をしている。佐渡のビジョンについては、医療と福祉の連携を踏まえた地域医療圏をつくっていく医療圏の計画を大幅に見直していく必要があると考える。県ともこの議論は今並行して取り組んでおり、できるだけ早い形でつくっていかなければならぬと考えている。

問 学校体育館へのエアコン設置について。国の交付金制度を最大限活用することで財政的な負担を抑えた整備が可能と考える。佐渡の未来を担う子どもたち、災害時避難される市民の命と健康を守るために、設置を進めるよう強く求めるが、いかがか。

市長 財源の確保、国が100%持っていただきたい。教育施設でなぜ自治体が負担してやらなければいけないのか。多くの子供たちを教育して、日本を支える人材として地方から首都圏へ出している。そこに災害の要素が絡むとなれば、当然もっとかさ上げをすべきだ。国は、必ずスタートは応援すると言うが、更新は自治体の仕事だという話で、設置後の財源に大きな影響が出てくる可能性もある。当然様々な形での支援を国がしていくべきだ。

各指定海水浴場、 産後ケア事業について



平田 和太龍 (リベラル佐渡)

問 指定海水浴場の来場者数推移について、昨年と比べて今年はどのような状況だったか。

観光文化スポーツ部長 コロナ禍以降の令和4年度が20,610人、令和5年度が28,900人、令和6年度が27,929人、令和7年度は26,890人となっており、シーカヤックやサップなどのマリンスポーツの人気の高まりとともに、島内外から毎年多くの海水浴客にお越しいただいている。

問 令和7年度指定海水浴場の遊泳期間は、7月19日から8月24日までだったが開設期間について、延長など検討できないか。

市長 期間の延長については検討が必要だという認識は持っている。安全対策の確保が前提となり、市内7か所の指定海水浴場に適切な数の監視員、関係機関の協力を得られるかということも踏まえながら、検討していきたい。

問 今年から達者海水浴場に、新しく13台の駐車場を設けていただいたが、どのような課題が上がっているか。

観光文化スポーツ部長 不十分だと感じる方が一定数いると思う。他方で立地の課題等もあり、駐車スペースの確保はなかなか難しい状況である。引き続き、利用者の理解をいただきながら、相川支所や佐渡地域振興局などの関係機関と連携をし、検討していきたい。

問 現在市が提供している産後ケア事業の利用状況、利用者数、平均利用回数、対象者に対する利用率はどなうか。

市民生活部長 令和6年度の利用者数は、延べ98人、実人数47人、平均利用回数は2回で、対象者に対する利用率は29%である。

問 今後宿泊型の産後ケアについて前向きに検討できないか。

市民生活部長 24時間体制というわけではないが、お休みいただく時間が必要だと思っている。在宅の看護師や助産師との協力を得ながら、どこまでできるか内部でも検討していきたい。

上下水道料金の改定では 福祉減免措置で 負担軽減を



佐藤 定 (市民クラブ)

問 水道事業は、公衆衛生の向上と生活環境の改善を目的とするため、福祉の一つとして捉えることができる。水道事業は公共の福祉の増進を図るべきとされており、人々が清潔で安全な水を確保し、健康的な生活を送るための基盤を提供する役割を担っている。物価高騰の折でもあり、今回の改定は市民にとって負担感は非常に大きいものだ。上下水道が公共の福祉の増進に寄与することを目的としていることを考慮し、限定期に上下水道の福祉減免制度を創設すべき。

市長 上下水道料金の改定における福祉減免措置の創設では、他市の事例もあるが上下水道事業の経営は地域によって非常に差がある。地形、人口、自治体の位置、水源の質、量、様々な要因によって料金が決まる。そして、水道は、使っている人が一律に負担していくというのが一つの考え方と私は考えている。心苦しいが広く均等に皆さんからお支払いいただいて水道を安定して供給していくという責務をしっかりと取り組んでいくということで考えている。

その点から福祉も含めて、減免等は考えていない。住民税非課税世帯など低所得の方では、市ではほかにも様々な支援制度や国からの交付金等もある。経済的な負担についても一定の支援をずっと行っている。そういう点で御理解を賜りたい。

水道料金



操法大会の見直し を含めた消防団の これからについて



市民の安心、安全を守る組織消防団は今後の存続が課題である！



川原 茂 (政風会)

問 現在の消防団員充足率は佐渡市全体で何%か。また、どのような場所が不足しているのか。

消防長 令和7年4月1日現在で約94%。特に佐渡周辺部の一部地域で団員の確保が難しい状況。この主な原因是、地域の若者が仕事の関係で中心部に転居していることである。

問 入団しない理由の一つに、操法大会出場が嫌だからと聞くが、佐渡市の認識はどうか。

消防長 理由の一つは操法大会出場が嫌だからという御意見もあるが、若者の生活習慣や価値観の変化により、休みの日を消防団活動よりも家族サービスや子供の行事に費やしたいと考える方が多いようだ。

問 大会が団員にとって負担にならないようにとの消防庁からの助言に対し、佐渡市の対応はどうか。また、それによる団幹部及び団員の反応はどうか。

消防長 佐渡市では式典を取りやめ、運営要員や出場チーム数の削減などを行い、消防団員の負担軽減に努めている。幹部からは団員の負担軽減がかなり進んだと聞いているが、団員の意見聴取をしたということは聞いていない。

問 団員の意見聴取するよう消防長が団長に要請は出来ないのか？

消防長 消防団幹部の顧問として参加しているが、消防団の活動、運営に関しては主体性を持って今動いてもらっている。消防団の組織内において団員からの意見をもっと上に上げるためには、まずは消防団の中で協議することが最良の方法と思っている。

問 操法大会反対の署名活動が行われたと聞いているがどのように受け止めているのか。

消防長 一部の方が署名を提出したので、団において検討、協議が進められている。

問 操法大会の出場については、佐渡に割当があり、必ず出場しなければならないという現状については理解したが、市選抜チームで参加の義務は果たせるかと思うが、その議論は今までないのか？

消防長 消防団の本部会議の中でも、そういった議論はしている。ただ、佐渡市全体の技術力の底上げから考えると、この操法大会も必要ではないかという意見も出していることは確かである。

9月定例会 一般質問

※スマートフォンなどから二次元コードを読み取ると、
その議員の質問映像が見られます。

熱中症対策の学校送迎、 両津病院、加茂湖、 地域通貨



村川 拓人（リベラル佐渡）

問 热中症対策の学校送迎について、学校ごとに対応が違うようだが、暑さ指数に応じて保護者が子供の送迎をするように要請している所もある。仕事中に呼び出される負担や不公平感もあることから、解消に向けて検討できることがあるか。

教育長 热中症対策としての夏季休業を挟む前後1か月間については、スクールバスの支援をしている。お迎えをお願いするのは2kmに満たない距離のお子さんたちであり、下校時刻の調整、集団下校、職員がついて安全に帰宅させるなどの対応を今後検討していく。

問 新両津病院への路線バスが南線での往路1便、復路2便のみであり不便なため、市としての検討状況を確認したい。

病院管理部長 路線バスの病院の乗り入れ数増加について、現在バス会社へ要望しているが、まだ回答はいただけていない。

問 真保育園の駐車場がないという課題について昨年6月議会で確認した。旧両津病院敷地を送迎時に使うことはできないか。

社会福祉部長 病院の方へ確認が取れたので、送迎でも利用できることを保護者へ案内したい。

問 加茂湖におけるクロダイの資源活用について、対馬のように未利用魚を活用している事例を参考に対応できることはないか。

農林水産部長 クロダイではないが、島内の未利用魚の利活用について、すでに商品価値のないイナダを活用した練り物や、ツクエビという雑エビの一種を唐揚げにするなど、新潟県漁業集落と連携し進めているところである。なお、今年はクロダイの食害の影響はあまりないと聞いている。

問 地域通貨の可能性について、深谷市の「ネギー」のように、市民が市の取り組むべき課題へ協力したものにポイントを付与するような、市のコストを抑えるやり方がある。当市では道路脇や空き家の除草に協力している市民もあり、そういう方へインセンティブを付けていくことも含め検討できないか。

市長 小規模であれば可能だが、これを広げようとすればシステム運用だけでもかなりの金額になる。金融機関等と連携し、継続的で持続できるような取り組みがなければ難しい。

いつかは戻りたい、
今すぐ帰って来たい
と思わせる島づくり
が大切だ！

世界遺産登録

1周年の観光、移住 交流の現状を問う



林 純一（政風会）

問 市は今年度から観光文化スポーツ部を稼働させたが、その効果は出ているのか。

市長 四大スポーツやアース・セレブレーション等をこなしながら次期の誘客を図っていく。今年は色々な議論ができているので一定の成果もあると思っている。佐渡へ来たら能がみられる、鬼太鼓がみられる、そういう点を踏まえ観光と文化に携わっている人達を上手くつなぎながら取り組んでいく。

問 停滞している空路再開に関して、市の対応策はどうなっているのか。

市長 冬場の問題等、首都圏から乗り換えなしで来られるというのに、時間も含め大きなメリットだろうと考える。トキエアが既存の滑走路で調査飛行を行っており、今後も注意深く見守っていきたい。環境アセス等を考えると、今の空港の再開等をまずはみながら、しっかりと空港の話をていきたい。

問 法定外税の導入について、現在の検討状況はどうなっているのか。

市長 宿泊税をはじめとした新たな財源を検討するため、7月に検討会議を設置し、基本的には実行すべきとの意見書をいただいたが、税という性格上、使途目的、納得していただける仕組みづくりが必要と考える。観光業の中で議論をし、お客様に納得いただける仕組みや使途をどう伝えていくか、現場での議論を進めるよう指示している。

問 移住に関して世界遺産登録後の変化はあったのか、現状はどうか。

市長 世界遺産登録はかなりの情報発信力があったと思う。ただ数値的には明らかに東京一極集中が始まっている。一方、Uターンは6%程度の減少であり、Uターン者にしっかりとPRしていくことが大事だろう。

問 大学との域学連携及び高校を含めた島留学の成果と今後の展開方針はどうか。

市長 基本は佐渡を知ってもらう、佐渡を第二のふるさとにしてもらうことが大きな目的である。短期的な保育園留学、小中学の離島留学、高校の地域みらい留学をワンセットで取り組む。併せて地域コミュニティに触れて、地域の文化を守っていく、つながっていくことは非常に大事なことだと思っている。

佐渡市の行政は佐渡の将来を見据えているか



中川 健二（佐渡の声）

問 今急激に衰退している佐渡市の医療のことを問う。

市長 今回なぜ放射線治療がなくなるのかと言われると、厚生連から各病院で赤字を削減するようにという指示が出ていることによるものだ。また佐渡市から入れた1億2,000万円はどう使われたかとの質問だが、これは厚生連の資金ショートを防ぐため、佐渡総合病院の赤字を支援しているので、使途は全く考えていない。佐渡総合病院単体で利益が出ても、厚生連がままならなくなれば、結果佐渡総合病院の経営もできなくなる。まずは厚生連をしっかりと支えながら、持続可能な医療体制の維持と、またがんの放射線治療についても病院の利益が出る仕組みになれば、佐渡市と連携しながら取り組むことが可能になるかもしれない。そこに向けて、しっかりと経営に取り組んでいくことが大事だろうというふうに考えている。

問 佐渡空港2,000メートル化は平成5年に計画され、現在までに30年余りの年月が過ぎていますが、いまだに実現していない。2,000メートル化は、ジェット機の離発着が可能となり、都心と直通することで佐渡の発展に大きく寄与することが期待されている。しかしながら、30年経過しても進展が見られない事業をそのまま続けていることに違和感を感じる。どんな理由があるのかお聞きしたい。

市長 30年進んでいない大きな課題であることと、この30年で1つずついろいろな話をしておるという状況で、具体的な1件1件の報告はここでは差し控える。引き続き努力をしてまいりたいと考えており、短期的にはトキエアの飛行機がどのように飛べるのかというのが1つ期待するところだ。それと、仮に地権者交渉がうまくいっても完成までに10年から10年数年かかるということで、やはりいろいろな形で話をしていかなければいけないと考えているところだ。

問 佐渡市にとって2,000メートル化は、なぜ必要と考えているのか。

企画部長 佐渡空港が首都圏と再開すれば玄関口の一つが増えるので、当然人の流れ、物の流れが大きく変わることが一番大きいので、経済的にも今よりも広がっていくだろうとの期待がされている。

島外への通院患者のためにシャトルタクシーを出したらどうか



山本 健二（佐渡の声）

問 透析・産科の診察継続できるか。

市長 今の段階で必ず継続していくことで話をしているところだ。また、経営改革の中でこれをなくすということの報告は受けていないので、まずは病院維持を可能にしていくということを一つの柱にしながら、しっかりと守っていく案件だというふうに考えている。

問 万代島フェリーターミナルから病院までの移動にシャトルタクシーを新潟県に要望するべきだ。

市長 今のところ他の事例を見ても、バス等についての支援と、タクシー等の支援は現状は無い状況だが、議員の御意見をいただきながら、どのような形で支援を追加していくか検討させていただきたいと考えている。

問 新潟空港へのシャトルタクシーと同じ扱いにしたらどうか。

市民生活部長 内容等につきましては精査をさせていただきたい。ただ、本土の方々との平等性等も鑑みながら、県への要望についても検討させていただきたいと思っている。

問 体育館の屋根等に遮熱塗装できないか。

市長 非常に大幅なコストと、時間も含めて、体育館の場合は非常に難しい現状である。

問 遮熱塗装とクーラー設置費用はどのくらい違うか。

観光文化スポーツ部長 一般的な社会体育館施設に遮熱塗装した場合、約600万円から800万円程度の予算が必要になり、屋根の表面温度が10度から20度低下させられると聞いている。室内温度については1度から3度低下すると聞いている。また、以前両津体育館にクーラーの設置をしようと考えたときに約1億円の予算を試算した。いずれにしても現在設備投資をするのが正しいのか、そこは考える必要がある。

観光、佐渡汽船、防災、投票環境、学校跡地活用



坂下 真斗 (リベラル佐渡)

問 雨天時の観光客満足度向上に向けた市の課題認識と、相川技能伝承展示館を中心とした団体客向け体験プログラムの受け入れ状況について問う。

市長 雨天時対応は長年の課題だが、文化・伝統を拠点とした観光を推進する。特に冬は能楽堂を拠点に能や鬼太鼓の体験などを週末に実施し、インドア観光を強化する。

観光文化スポーツ部長 相川技能伝承展示館は現在裂織り体験のみ、今年4月以降の予約は144人（うち修学旅行50人）。団体予約では、体験と郷土博物館見学を組み合わせるなど、工夫して時間を有効活用している団体もある。今後、陶芸体験も再開し、引き続きお客様の要望に応じた提案に努める。

問 佐渡汽船は佐渡の玄関口であり、女性や子どもが安心して利用できるよう、夜間便や混雑時の女性専用スペースの確保について、市として佐渡汽船に要請すべきと考えるが市の見解を問う。

市長 現在の安全対策に問題は無いと考える。

問 市職員を対象とした避難所運営シミュレーションの実施状況と、市民を巻き込んだ実践的な訓練計画について問う。

市長 避難所運営マニュアルを作成しており、災害時の訓練も実施しているため、運営に問題はないものと認識している。現時点でのシミュレーション実施予定はないが、今後の課題検討の中で必要性に応じて考える。

総務部長 地域との連携訓練については、今回の豪雨災害で見えた課題の解決に向け、今後検討する。

問 投票所の冷房設備設置状況と今後の改善計画について問う。

選管事務局長 92か所の投票所のうち、45か所に冷房設備が未設置。今後は冷房設備のある施設への投票所転用などを検討する。

問 閉校となる学校跡地の有効活用に向けた市のビジョンについて問う。

市長 行政での活用がない場合、民間への譲渡・売却を検討する。ルールに基づき、できるだけ早く進めていく。活用には民間事業者の企画力と実行力が肝であり、事業提案はいつでも歓迎する。

水道料金の値上げを考える



栗山 嘉男 (日本共産党市議団)

問 水道料金の値上げが令和8年度と令和10年度合わせて20%の値上げが予定されている。物価高騰の中、水道料金の値上げは市民生活圧迫と医療・福祉・教育等市政にも重くのしかかり、市民の理解を得られない。市長の認識を問う。

市長 値上げは心苦しいが、水道事業は独立採算制で成り立つのが原則だ。一般財源からの繰入は問題があると認識している。効率的な経営をして市民サービスのための資金を生み出していく。行財政改革をしながら、将来安心して暮らせるような財政運営をしていく。

問 値上げ20%の根拠を問う。値上げ後は一般会計の繰入を減らすのか。

上下水道課長 全て水道料金で賄おうとすると66%となる。現実的ではないので他市事例や経営状況などを考慮した。料金改定後は基準外繰入が約2億円削減される。

問 決算では9千9百万円の純利益が出ている。これを一般会計繰入削減に充てれば良い。

上下水道課長 純利益は内部留保として今後の運転資金として活用している。

問 経費削減、財源確保の取組を問う。

上下水道課長 検針業務見直し、修繕による漏水減、計画的更新による修繕費削減、施設統合による維持管理費減少により1億2千万円削減をめざしている。

市長 国は広域化によるコスト削減を薦めているが島は合併できない。離島振興協議会を中心に国がしっかりと支援を追加することをずっとお願いしてきている。

問 料金値上げは最終対策と考えているが、今やらなければいけないのか。

市長 人件費、物価、資材費等経費がどんどん伸びている。経費が上がれば料金を上げるというのが基本だ。できる限り取り組んできたが、将来的なことも踏まえ改定を進めてきた。

問 佐渡市の水道料金が他自治体に比べ高いのに輪をかけて今回の値上げが発表され、市民への説明がない。市民の意見を聞いて、実態も理解してもらうべきである。

市長 他市の値上げ事例でも、方向を決めて額等を決めてから市民に説明している。しっかり説明しながら取り組みたい。

戦後80年、 非核都市宣言11年、 平和推進行政を

中学生の平和式典派遺事業は「事業効果を見ないと判断できない」って??



中川 直美（日本共産党市議団）

問 戦後80年、戦争・被爆体験を後世に引き継ぐ事が困難な時だからこそ平和行政を推進すべき。①唯一の被爆国である日本が国連で採択された核兵器禁止条約を批准しないことの見解。②平和推進行政として、県内市町村が実施している生徒等の平和祈念式典派遺学習事業を行うべき。

市長 ①条約批准は国政の問題。②税金を使う以上、事業効果を見た上で判断していく。

問 旧両津市教育委員会は、「戦後50年の記憶」という市民体験談を編さんしたが、戦後80年の節目に同様なことに取り組むべき。

教育長 そのような考えはない。

問 市は放射線治療を諦めたのか。

市長 諦めた訳ではなく佐渡総合病院に延期や新たな形の検討を提案したが、病院・経営母体の県厚生連が経営危機に陥っていて難しい。

問 県「がん対策推進計画」は、佐渡総合病院を「地域がん診療病院」として診療連携で離島ハンディをなくすことになっているが新潟県内の状況は?県がん対策推進条例の規定からいえば1000万円の放射線治療の交通費助成等は、県がもつべきではないか。

市民生活部長 今年度拠点がなくなるのは佐渡圏域だけ。推進条例の役割を県がもっているので県予算をつけるべきと要望している。

問 原発再稼働で県は佐渡方面に風が吹かず放射性物質の拡散は問題ないことにしているが、島民の不安解消になっていない。県知事が再稼働是非の判断する前に市として不安解消の説明等を求めるべきではないか。

市長 同様のことを以前から伝えている。不安解消が必要だ。

問 気候変動で災害級、殺人級と表現される猛暑の中、8月の南部豪雨は避難対象者が2977世帯、7100人で避難者が滞在する指定避難所にはエアコン整備が必要。64の指定避難所でエアコン未整備の数はどうなっているか?

総務部長 数は把握していない。

原発が目の前の 離島佐渡に避難計画と 避難訓練を

国や原子力規制庁、東電は原発の安全性の科学的な説明を県民に示すべし



荒井 真理（社会民主党）

問 世界農業遺産と世界文化遺産を持つ佐渡は独自の平和の取り組みをしては。佐渡出身の初の外務大臣有田八郎は日本の再軍備に反対し、直筆で「何より平和」と書かれた。それを掲げ、佐渡の平和のシンボルとして内外に広めてはどうか。

市長 佐渡にゆかりのある偉人であり、有田八郎を題材にした書籍を市のホームページ等でも公開している。平和の意識醸成のための取り組みを後世にしっかりと継承していく。

問 柏崎刈羽原発が目の前の離島佐渡は、原発事故に特化した避難計画を立て、避難訓練をすべきではないか。

市長 事故対応については全て納得しているということではなく、国、原子力規制庁、東京電力が言う安全を科学的に県民に示してほしいと要望している。まずは屋内避難で大丈夫だという方針だ。

問 ここは離島で特殊事情がある。国の基準や東電の説明では納得できない。市民はどう避難したらいいのか。

市長 他の市町村と一緒に屋内避難を徹底する。

問 北沢浮遊選鉱場跡は国の重要文化的景観に選定されている。2年前から指摘しているがもはや建物が見えないほどツタのお化けで現状変更が甚だしい。選定から除外されるのではないか。文化庁に補助金の相談をしているのか。

観光文化スポーツ部長 現場レベルでは県も含めて相談している。本件は民間の建物であり判断は民間企業だが、再度どこかの場で議論をさせてもらいたい。

問 博物館は使命が果たせているのか、ビジョン策定中だが議論はどうなっているか。

観光文化スポーツ部長 植物園を含む5つの博物館再登録、施設の老朽化、資料整理が問題になっている。

問 博物館協議会で人員確保の問題と佐渡学はどうなるのか。元職員を集め佐渡学チームをつくってはどうか。

観光文化スポーツ部長 タスクチームをつくるのがいいか分からぬが、検討を進めたい。

医療提供体制堅持のための支援を求める意見書の 新潟県への提出について

佐渡総合病院が現在行っている放射線治療が、機器の老朽化、費用問題及び人口減少に伴う需要の減少等の理由により、8月末をもって終了されるとの報道がありました。

このことをうけて佐渡市議会では、8月6日に別件で招集された第4回臨時会において、急施事件として※「医療提供体制堅持のための支援を求める意見書」を議員発議することとし、同日付で、これを全会一致で可決しました。

このような意見書は、通常であれば関係機関へ直ちに郵送する取扱いですが、今般は本件の重要性に鑑み、新潟県へ直接持参して要請することとし、10月1日に金田淳一議長並びに佐藤定市民厚生常任委員長が笠鳥公一新潟県副知事と面会して提出しました。会見の場では、金田議長から、離島佐渡市の特殊性を踏まえた支援を行うことについて強く要請しました。

※ 緊急を要する場合は、告示がなくとも直ちに会議に付議できる制度



医療提供体制堅持のための支援を求める意見書

今般、佐渡総合病院が放射線治療を本年度限りで終了するとの報道がなされた。同病院を運営するJA新潟厚生連が経営難に陥る中、高額な放射線治療装置の更新を断念したことが原因とされている。本件に限らず、人口減少に伴う慢性的な医業収支の悪化、急激な物価高騰等の要因により、近年、佐渡市の医療提供体制は急速に縮小している。しかし、これらは全国的な問題であり、佐渡市単独では到底解決できず、市民は不安な生活を余儀なくされている。

離島である佐渡市において医療提供体制が崩壊すれば、市民は、医療を受ける都度佐渡海峡を越えなければならない。その負担は計り知れず、生死を左右する事態ともなる。佐渡医療圏には新潟県内で唯一県立病院が設置されていないことを踏まえれば、新潟県は、他圏域に先んじて重点的に各種支援を行うべきと思料する。

よって、佐渡市議会として、佐渡医療圏における医療提供体制が堅持されるよう、新潟県に対し、次の事項について強く要望する。

記

- 1 医師・看護師の有効な人材確保施策を実施するとともに、医療提供体制確保のための財政的支援を行うこと。
- 2 离島であり県内で唯一県立病院を有していない当圏域への支援として、国に対し、人口減少等による慢性的な医業収支の悪化に配慮した診療報酬体系の整備を求めるとともに、公的病院について公立病院と同等の財政支援が行われるよう、働きかけを行うこと。
- 3 离島医療に欠くことができない医療機器の更新についても、公立病院同等の財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年8月6日

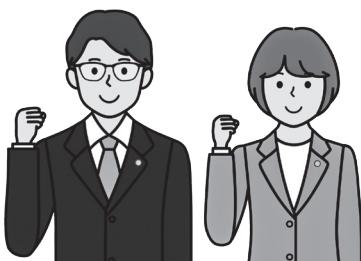
新潟県佐渡市議会議長 金田淳一

令和6年度決算についての審査方針と流れ

決算審査日は
この日程で

今年度は期数の若い議員で決算審査特別委員会が構成されました。そして各課の事業を審査するにあたり確実な議論ができるように方針を立てました。今年度は「令和6年度主要施策の成果説明書」の中から各課における重要な事業と考えられるものについて重点的に審査を行いました。執行部からは審査当日に重点審査事業の成果や課題等について説明を受けますが、その他にも各委員は個別に審査したい事業についても事前に質疑通告をし、審査が深まるようにしました。

令和6年度決算は、12月定例会で議決する予定です。



月日	曜日	時間	審査課	備考
10月20日	月	10:00	教育総務課	教育委員会
		13:30	学校教育課	
		15:00	社会教育課	
10月21日	火	10:00	会計課	—
		10:30	防災課	総務部
		13:30	消防本部	—
		14:30	総務課	総務部
10月22日	水	10:00	移住交流推進課	地域振興部
		13:30	上下水道課	—
		15:30	病院	—
10月23日	木	10:00	高齢福祉課	社会福祉部
		13:30	社会福祉課	
		15:00	子ども若者課	
		16:30	監査委員事務局	—
10月24日	金	10:00	税務課	市民生活部
		11:00	健康医療対策課	
		13:30	生活環境課	
		15:00	市民課	
		16:30	議会事務局	—
10月27日	月	10:00	文化スポーツ課	観光文化スポーツ部
		13:30	世界遺産課	
		14:30	観光振興課	
10月28日	火	10:00	交通政策課	企画部
		13:30	地域産業振興課	地域振興部
		16:00	建築住宅課	建設部
10月29日	水	10:00	農業委員会事務局	—
		10:30	農業政策課	農林水産部
		13:30	農林水産振興課	
		15:30	建設課	建設部
10月30日	木	10:00	総合政策課	企画部
		13:30	財産管理課	財務部
		14:30	財政課	
10月31日	金	10:00	審査予備日	—
11月4日	火	10:00	意見の整理	—
11月5日	水	10:00	採決、報告書確認	—

令和7年10月20日現在



入間市 姉妹都市議会交流会

7月24日～25日、姉妹都市である埼玉県入間市議会との議会交流会が行われ、入間市議会へ訪問しました。

姉妹都市締結の経緯

埼玉県入間市には海がないことから、「海のある都市」との交流を求めた背景や交通の利便性向上が後押しとなり、昭和61年に入間市市制施行20周年記念事業の一環として、佐渡市（旧両津市）と入間市が姉妹都市として提携しました。

これまで芸能イベント、スポーツ交流、小中学生交流などを通じて交流を深め、今年も剣道、テニス、太鼓などで交流を深めています。

24日は、両市正副議長、入間市長からの挨拶、参加者の自己紹介を行い、「決算審査の委員会」をテーマに両市議会の決算委員会の審査方法、審査時間、審査に対する資料要求方法などについて意見交換が行われました。翌日の25日は現地視察として、入間市に本社営業所がある企業で、運輸や倉庫サブリース・国際物流など様々な分野に携わっている工場等を視察見学し、貴重なお話を聞くことができました。



〔議会交流のほか今年行われた姉妹都市交流の様子〕



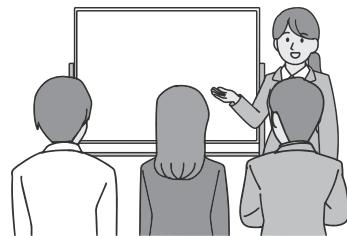
「入間太鼓」の皆さん



「宮寺剣友会」の皆さん

今年も 議員研修会で学びました

今年度の研修会は「行財政改革—公共施設の見直し・財政基盤の確立を中心に—」をテーマに9月11日（木）の午前に行われました。講師には、地方財政や港湾をテーマに研究されている中京大学経済学部の齊藤由里恵先生をお招きしました。



冒頭、多くの地方自治体においてここ30年間は「財政が厳しい」という声が絶えず聞こえている感もあり、その対応として人件費が削減対象の大きな部分とされてきた経緯から、技術職の採用が滞ってしまい現状で技術継承という課題が発生していることにも触れつつ、地方交付税の基本的な仕組みや考え方についての解説がなされました。

公共施設の見直しという観点では地元福島県において東日本大震災の際に老朽化施設の崩落によって尊い命が失われた事例の紹介もあり、老朽化の放置は人命を奪うものであると指摘されました。そのうえで、現在の市民の利用実態に合わせながら、適切な規模に「縮小」させつつも、複合型施設として様々な活用ができるように「充実」させていく「縮充」という考え方のもとに効率的な管理運営を進めることが重要であるとのことです。そのうえで、民間の活用やデジタル技術の活用を利用して施設を無人運用することなどのアイデアも述べられました。一方で、地域経済という観点からは、何でも削っていけばいいのではなく、公共事業を主とした仕事をしている民間企業という観点が抜け落ちないようにバランスを取っていくことも必要であるとの指摘をいただきました。

稼ぐ仕組みとして、ふるさと納税についても触れられました。制度の本質的な部分には様々な課題はあるものの、地方自治体の重要な財源となっていることは事実であり、積極的に取り組むべきであることには違いないとのことです。一方で、これまで本制度の仕組みが変わってきた部分を踏まえると、万一、本制度がなくなったとしてもその産業が衰退する事がないような取り組み方をしていくことも重要であるとの指摘もいただきました。

また、地方自治体には法に基づく制約もたくさんある一方、自由にできることもたくさんあるということを認識し、市民と共に課題解決に取り組むことが重要であるとのことです。行政が直面する課題解決には、覚悟を持ちながら、未来を見据え、前向きな姿勢で「楽しく改革」を進めることが求められるとの強いメッセージもいただきました。

離島である本市において、他の行政と連携し広域化した対応が困難な課題もありますが、本研修を効率化のヒントとしながら議会活動に繋げていく、有意義な研修となりました。

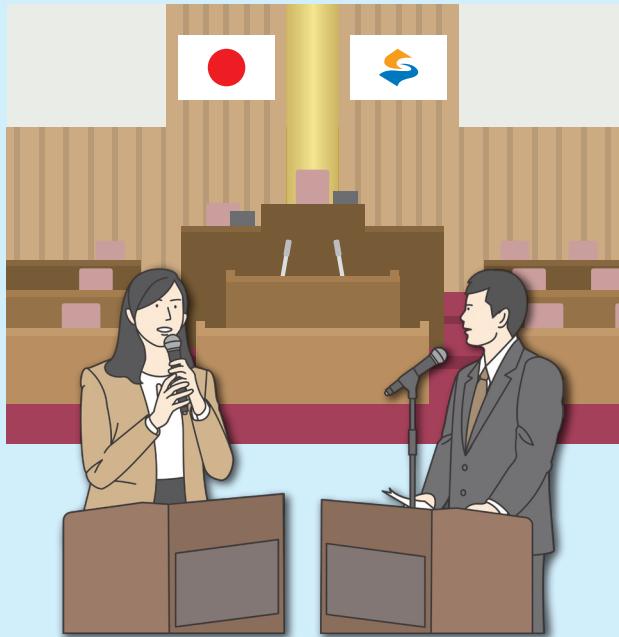


佐渡市議会における新たな議論の扉「反問権」

佐渡市議会は、昨年度から施行となった佐渡市議会基本条例の中に、市長及び行政委員会の長は本会議及び委員会において使える反問権を採用しました。

反問権とは、議員の質問又は意見に対して答弁に立つ市長部局が趣旨や根拠を確認するために質問を返す権利をいいます。時に議員の質問が、市長部局等の知らない市民生活の事情を含んでいたり、不正確かもしれないと市長部局等はかみ合う答弁にするため苦労する場面もありますが、反問権をえることで「趣旨・背景・根拠・考え方」などを確認できるようになりました。

逆の意味では、市長部局等もより明確な説明を求められることとなつたため、市民のためのかみ合った政策議論の展開に繋がり、反問権により議会改革の一歩前進が期待されます。佐渡市議会で反問権がどう生かされるか、議会の議論に注目してください。



《議員定数が21人から18人に》

令和7年第3回（6月）定例会において、佐渡市議会議員の定数削減を求める条例改正案が提出され、賛成多数で可決されました。次の議会議員選挙から定数は21人から18人となります。



【お詫びと訂正】

議会だよりNo85号8頁6月定例会一般質問 川原議員の掲載に一部誤りが、ありました。

（総務部長）の箇所は正しくは（財務部長）です。
ここに訂正しお詫び申し上げます。

議会広報への意見をお寄せください！

佐渡市議会ホームページに「議会広報に関するご意見」のコーナーを設置しています。

全ての意見等に十分に答えることはできませんが、一層市民に親しまれる「議会だより」や議会広報の参考にさせていただきます。お気軽にご意見をお寄せください。

請願・陳情について

原則的には、定例会において対応するものとしています。議会招集日の概ね8日前までに受理したものについて、議長の意見を付した上で、議会運営委員会に諮って取扱いを決定します。

SNSで情報発信中!!

